

芳賀町デマンドタクシー運行方法等変更の比較表【案】

参考資料

1. 運行方法

○運行許可

現 行	変 更 後
道路運送法第4条 一般旅客自動車運送事業 (第3条第1項イ 一般乗合旅客自動車運送事業) を取得	現行どおり

○運行期間及び時間帯

現 行	変 更 後
<p>【一般利用】 日曜及び年末年始を除き、午前8時から午後5時まで ・平日25便、土曜16便、祝日8便 ※原則として1時間に1便 (12時発便は平日に限り、1台のみ運行)</p> <p>その他、遠距離通学等小学生児童の一部及び海洋センター(温水プール)の小学生水泳教室受講者のうち希望者を送迎</p> <p>【芳賀赤十字病院便】 年末年始を除き、平日のみ午前7時30分から午後4時30分まで ・行き(芳賀町発) : 3便、帰り(病院発) : 3便</p>	<p>【一般利用】 日曜及び年末年始を除き、午前8時から午後5時まで ・平日33便、土曜16便、祝日8便 ※原則として1時間に1便 (12時発便は平日に限り、1台のみ運行)</p> <p>その他、遠距離通学等小学生児童の一部及び海洋センター(温水プール)の小学生水泳教室受講者のうち希望者を送迎</p>

○運行範囲

現 行	変 更 後
<p>【一般利用】 芳賀町全域又は芳賀町内～以下の区域外目的施設 (区域外目的施設) 市貝町赤羽の大型店舗、市貝町上根・宇都宮市清原台・野高谷町・ゆいの杜(3丁目～8丁目に限る)の医療機関、上高根沢ふれあいセンター</p> <p>【芳賀赤十字病院便】 芳賀町内～芳賀赤十字病院</p> <p>【一般利用及び芳賀赤十字病院便共通】 ・旅客の発地又は着地のいずれかが営業区域(芳賀町)内にあることを要する。</p>	<p>【一般利用】 芳賀町全域又は芳賀町内～以下の区域外目的施設 (区域外目的施設) 市貝町赤羽の大型店舗、市貝町上根・宇都宮市清原台・野高谷町・ゆいの杜(3丁目～8丁目に限る)の医療機関、上高根沢ふれあいセンター、清原地区市民センター前トランジットセンター</p> <p>・旅客の発地又は着地のいずれかが営業区域(芳賀町)内にあることを要する。</p>

2. 運賃及び料金

現 行	変 更 後
<p>【一般利用】 大人(中学生以上) 200円 小人(小学生以下) 100円</p> <p>【芳賀赤十字病院便】 大人(中学生以上) 500円 小人(小学生以下) 200円</p> <p>【一般利用及び芳賀赤十字病院便共通】 ・保護者1名につき未就学児1名無料 ・現金又は回数券(10枚綴り1,000円)を使用 ・割引の種類及び適用方法は次のとおり 1 小学1年生から6年生を対象とする割引 (1)令和3年度に小学1年生から6年生である者(以下、「対象者」という。)が、大人と一緒に利用し、かつ栃木県が発行する「小学生向け公共交通に関する副読本」に掲載される「こども無料券」を提出したとき適用する。 (2)大人一人につき「こども無料券」を持った対象者二人まで適用する。(対象者一人につき「こども無料券」1枚の持参が必要。) (3)割引率は10割引とする。 (4)適用期間は令和3年6月1日から令和4年3月31日までとする。</p>	<p>【一般利用】 大人(中学生以上) 200円 小人(小学生以下) 100円</p> <p>【清原地区市民センター前トランジットセンター】 大人(中学生以上) 400円 小人(小学生以下) 200円</p> <p>【共通事項】 ・保護者1名につき未就学児1名無料 ・現金又は回数券(10枚綴り1,000円)を使用</p>

運賃協議会で決定

3. 事業計画

○営業区域

現 行	変 更 後
芳賀町	現行どおり

○運行区間

現 行	変 更 後
運行範囲のとおり	現行どおり

○運行事業者

現 行	変 更 後
一般乗合旅客自動車運送事業の経営許可を取得した町内業者	現行どおり

○使用車両

現 行	変 更 後
<p>【一般利用】ワゴン車2台、普通車1台 【芳賀赤十字病院便】ワゴン車1台 合計：4台</p>	<p>【一般利用】ワゴン車3台、普通車1台 合計：4台</p>